

# 令和4年度 岐阜県一般任期付職員 【精神保健福祉センター所長】 採用選考案内

精神保健に関する行政機関において管理職として従事した経験を持ち、その経験で培った能力と専門知識を活かし、精神保健福祉センターの運営に意欲のある方を募集します。

申込受付期間 令和5年1月11日(水)～1月20日(金)  
(土曜日及び日曜日は除きます。)

◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分

◇郵送の場合は、1月20日(金)までの消印有効です。

## 1. 採用予定人員・職位・職務内容

採用予定人員	採用予定職位	職務内容
1名	管理職(所長)	精神保健福祉センター所長として、精神保健業務の統括を行うとともに、所内の人事管理、指導及び育成を行っていただきます。

## 2. 勤務地

精神保健福祉センター(岐阜市鷺山向井2563-18岐阜県障がい者総合相談センター内)

## 3. 任用予定期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。  
ただし、勤務成績、事業の成果等により採用日から5年間の限度に本人の同意を得て期間を延長することもあります。

## 4. 受験資格

次の要件をすべて満たす人  
(1) 保健師の免許を有する人。  
(2) 行政機関において精神保健に関する業務に管理職として通算3年以上(令和5年1月1日現在)の職務経験があること。

### ◎ ただし、次の各号の一に該当する人は受験できません

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### ◎ 受験資格等の確認について

最終合格決定後、職務経験期間を確認するため、職歴証明書を提出していただきます。

また、「4 受験資格」で定める資格免許についても、書面の写しを併せて提出していただきます。

なお、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認させていただくとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

## 5. 受験手続

申込書提出先	岐阜県 健康福祉部 健康福祉政策課（岐阜県庁15階） 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 電話 (058)272-1111（内線3214）
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要事項を記入した『申込書Ⅰ～Ⅱ及び面接カード』を上記申込書提出先へ提出してください。             <ol style="list-style-type: none"> <li>申込書を持参する場合 上記申込書提出先へ提出してください。</li> <li>申込書を郵送する場合 必ず郵便追跡が可能な<b>特定記録郵便又は簡易書留郵便</b>にして、封筒の表に「岐阜県一般任期付職員 &lt;精神保健福祉センター所長&gt;」と朱書きの上、上記申込書提出先へ郵送してください。</li> </ol> </li> <li>なお『申込書Ⅰ～Ⅱ及び面接カード』は、岐阜県庁健康福祉政策課ホームページからプリントアウトしたものを使用してください。</li> </ul>
注意事項	『申込書Ⅰ～Ⅱ』の内容により受験資格の確認を行いますので、記入漏れ等にご注意ください。
受付期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年1月11日（水）～令和5年1月20日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日及び日曜日は除きます。</li> <li>郵送の場合は、1月20日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。</li> </ul>

## 6. 選考日時・場所及び合格発表

日時	場所	合格発表
令和5年2月6日（月）	岐阜県庁 議会棟 第2会議室（2-①）	令和5年2月中旬に受験者全員に合否の結果を郵送にて通知します。

※日程変更等、重要なお知らせは岐阜県庁健康福祉政策課ホームページ(<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/439.html>)に掲載します。

※受験票が1月27日（金）までに到着しない場合は、上記申込書提出先へ必ずお問い合わせください。

## 7. 選考の方法

区分	選考内容	
選考	作文試験	識見、論理性、思考力等について試験を行います。
	口述試験	専門的な知識経験、意欲、信頼性、その他能力について個別面接により審査します。
	適性検査	職務の遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

## 8. 給与等

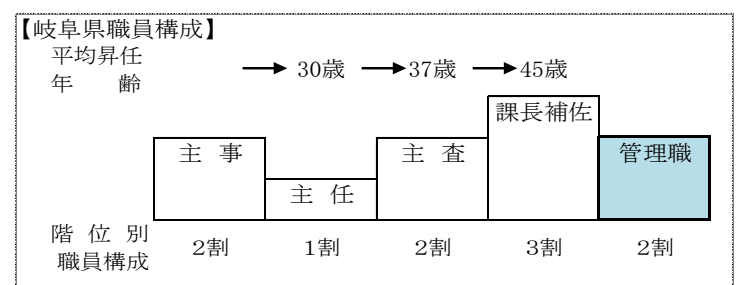
初任給は、学校卒業後、民間等における職歴その他を勘案のうえ決定され、55歳までは原則として毎年1回定期的に昇給します。

また、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

○初任給の例

採用時に年齢55歳、大学卒業後行政機関での職務経験32年の場合

420,000円程度／月額



## 9. 選考結果の提供

本人に限り、選考結果を合格発表の当日から1カ月間、個人情報総合窓口（県庁1階）で提供します。この際、運転免許証等本人と確認できるものを持参してください。提供する内容は「総合得点」と「順位」です。

なお、電話、はがき等による問い合わせには応じられません。

## ◎問い合わせ先

岐阜県健康福祉部健康福祉政策課 岐阜県庁15階  
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL(058)272-1111(内線3214)  
(岐阜県庁健康福祉政策課ホームページ) <https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11221/>